①都道府県	②市町村名	0　就学援助制度問い合わせ先（広報用）					Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																													
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																													
							（1）平成29年3月31日の更保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。																	（2）（1）①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください（小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください）。	（3）（1）①でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。									（4）（3）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞②　①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④　③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期																				
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定		ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．その他（内容を6．（4）に記入してください。）	
63	63	63	63	63	63	2	58	4	1	0	30	22	8	1	1	61	1	1	0	40	19	2	0	1	0	37	38	10	41	22	1	2	0	6	6	
埼玉県	さいたま市	教育委員会事務局　学校教育部　学事課	048-829-1647	kyoiku-gakuji@city.saitama.lg.jp	https://www.city.saitama.jp/003/002/003/p000694.html		○					○				○				○						○	○		○	○						
埼玉県	川越市	教育総務部教育財務課財務担当	049-224-6083	kyoikuzaimu@city.kawagoe.saitama.jp	http://www.city.kawagoe.saitama.jp/kosodatekyoiku/teate_jose/sonota/syuugakuenjyo.html		○				○					○				○						○	○		○							
埼玉県	熊谷市	熊谷市教育委員会教育総務課	048-524-1111	kyoikusomu@city.kumagaya.lg.jp	http://www.city.kumagaya.lg.jp		○					○				○					○					○	○		○							
埼玉県	川口市	学校教育部指導課	048-259-7663	210.02000@city.kawaguchi.saitama.jp	https://www.city.kawaguchi.lg.jp/kenko_kaigo/seikatsuniokomarinokata/11292.html		○					○				○					○					○	○		○							
埼玉県	行田市	行田市教育委員会教育学校教育部教育総務課　財務施設担当	048-556-8311	kyouiku-s@city.gyoda.lg.jp	https://www.city.gyoda.lg.jp/40/01/10/syugakuenjyo.html		○				○					○				○						○	○		○	○						
埼玉県	秩父市	秩父市教育委員会事務局　学校教育課	0494-25-5228	gakkou@city.chichibu.lg.jp	http://www.city.chichibu.lg.jp/		○				○					○				○						○			○							
埼玉県	所沢市	教育総務部教育総務課	04-2998-9232	a9232@city.tokorozawa.lg.jp	http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kosodatekyouiku/kosodate/kodomonoteate/shuugakuenjo.html		○					○				○				○						○	○	○	○	○						
埼玉県	飯能市	学校教育課　学務担当	042-973-3018	gakko@city.hanno.lg.jp	https://www.city.hanno.lg.jp/		○				○					○				○						○	○		○		○					
埼玉県	加須市	学校教育課	0480-62-1111	gakko@city.kazo.lg.jp	http://www.city.kazo.lg.jp/		○				○					○				○						○	○		○	○						
埼玉県	本庄市	本庄市教育委員会学校教育課	0495-25-1149	gakkou04@city.honjo.lg.jp	https://city.honjo.lg.jp/		○				○					○				○							○		○							
埼玉県	東松山市	東松山市教育委員会　教育部　学校教育課	0493-21-1430	gakkou-gakumu@city.higashimatsuyama.lg.jp	http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/		○					○				○					○									○						
埼玉県	春日部市	学校教育部　学務課	048-763-2447	gakumu@city.kasukabe.lg.jp	https://www.city.kasukabe.lg.jp/kosodate_kyoiku/kyouiku/shuugakuenjo/syugakuenjoseido.html		○					○				○					○					○	○								○	就学時健康診断の案内と併せて送付。
埼玉県	狭山市	学務課	04-2953-1111	gakumu@city.sayama.saitama.jp	https://www.city.sayama.saitama.jp/		○					○				○				○									○							
埼玉県	羽生市	埼玉県羽生市教育委員会教育総務課	048-561-1121	kyousoumu@city.hanyu.lg.jp	http://www.city.hanyu.lg.jp		○					○				○					○						○		○							
埼玉県	鴻巣市	学務課	048-541-1321	gakko@city.kounosu.saitama.jp	http://www.city.kounosu.saitama.jp/		○				○					○				○						○	○	○		○					○	入学通知に案内及び申請書を同封。
埼玉県	深谷市	教育部教育総務課	048-574-5811	kyouiku@city.fukaya.lg.jp	http://www.city.fukaya.saitama.jp/		○				○					○				○									○							
埼玉県	上尾市	学校教育部　学務課	048-775-9604	s731000@city.ageo.lg.jp	http://www.city.ageo.lg.jp/site/iinkai/73-enjyo.html		○				○					○				○						○	○		○							
埼玉県	草加市	教育総務部　学務課	048-922-2674	gakumu@city.soka.saitama.jp	http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s2102/020/010/010/support.html		○					○				○					○					○	○		○	○						
埼玉県	越谷市	学校教育部学務課	048-963-9281	ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞの各課へのお問合せ（ﾒｰﾙﾌｫｰﾑ）	https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi/kosodate/syotyugakkou/shugakuenjyo.html		○						○			○					○					○	○		○							
埼玉県	蕨市	教育委員会教育部学校教育課	048-433-7728	gakukou@city.warabi.saitama.jp	http://www.city.warabi.saitama.jp/hp/page000001600/hpg000001582.htm		○					○				○				○						○			○	○						
埼玉県	戸田市	教育委員会学務課	048-441-1800	kyo-gakumu@city.toda.saitama.jp	http://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/372/kyo-gakumu-syuugakuenjo.html		○					○				○				○						○	○		○	○						
埼玉県	入間市	入間市教育委員会教育部学校教育課	04-2964-1111	ir812000@city.iruma.lg.jp	http://www.city.iruma.saitama.jp/		○					○				○				○						○			○			○				
埼玉県	朝霞市	教育管理課	048-463-0793	kyoiku.kanri@city.asaka.lg.jp	http://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/37/shuugakuenjyoseido.html		○				○					○				○							○	○		○					○	就学時健康診断の通知に同封
埼玉県	志木市	教育総務課	048-473-1111	kyouiku@city.shiki.lg.jp	http://www.city.shiki.lg.jp/index.cfm/52,2871,209,html		○				○					○				○						○	○		○	○						
埼玉県	和光市	和光市教育委員会学校教育課学務担当	048-464-1111	h0200@city.wako.lg.jp	http://www.city.wako.lg.jp/home.html		○					○				○				○						○	○			○					○	入学通知書に案内を同封している。
埼玉県	新座市	新座市教育委員会学務課	048-477-6869(直通)	gakumu@city.niiza.lg.jp	http://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/49/syugakuennyo.html		○				○					○				○						○	○	○	○							
埼玉県	桶川市	桶川市教育委員会　学務課	048-788-4969	gakumu@city.okegawa.lg.jp	http://www.city.okegawa.lg.jp		○				○					○				○						○	○		○							
埼玉県	久喜市	教育委員会学務課	0480-22-5555	gakumu@city.lg.jp	http://www.city.kuki.lg.jp/kosodate/gakkokyoiku/enjo/shinseiuketuke.files/H31osirase.pdf		○				○					○				○						○	○		○							
埼玉県	北本市	北本市教育委員会学校教育課	048-594-5564	a04500@city.kitamoto.lg.jp	http://www.city.kitamoto.saitama.jp/		○				○					○				○							○			○						
埼玉県	八潮市	教育総務部　教育総務課　庶務係	048-996-4281	kyoikusomu@city.yashio.lg.jp	https://www.city.yashio.lg.jp		○						○			○					○														
埼玉県	富士見市	学校教育課	049-251-2711	kyouiku@city.fujimi.saitama.jp	https://www.city.fujimi.saitama.jp/			○					○			○				○															
埼玉県	三郷市	学校教育部　学務課	048-953-1111	gakumu@city.misato.lg.jp	http://www.city.misato.lg.jp/		○						○			○						○						○							
埼玉県	蓮田市	生涯学習部子ども支援課	048-768-3111	kodomo@city.hasuda.lg.jp	https://www.city.hasuda.saitama.jp/		○					○				○					○					○	○			○						
埼玉県	坂戸市	坂戸市教育委員会　学校教育課	049-283-1718	sakado76@city.sakado.lg.jp	http://www.city.sakado.lg.jp		○				○					○				○						○	○		○							
埼玉県	幸手市	教育委員会　総務課	0480-43-1111(内線626)	soumu@city.satte.lg.jp	https://www.city.satte.lg.jp/sitetop/soshiki/soumu/syugakusien/1470.html		○					○				○					○					○	○		○							
埼玉県	鶴ヶ島市	学校教育課	049-271-1111	10800020@city.tsurugashima.lg.jp	https://www.city.tsurugashima.lg.jp/	https://www.facebook.com/tsurugashimacity/　https://twitter.com/tsurugashima	○				○					○				○						○	○		○	○						
埼玉県	日高市	日高市教育委員会　学校教育課　学務担当	042-989-2111	Link@city.hidaka.lg.jp	https://www.city.hidaka.lg.jp		○				○					○				○						○	○	○	○	○		○				
埼玉県	吉川市	教育総務課	048-984-3565	kyouikusoumu@city.yoshikawa.saitama.jp	https://www.city.yoshikawa.saitama.jp/		○				○					○				○						○	○		○							
埼玉県	ふじみ野市	ふじみ野市教育委員会学校教育課学務係	049-220-2084	gakumu@city.fujimino.saitama.jp	http://www.city.fujimino.saitama.jp		○				○					○				○						○	○		○							
埼玉県	白岡市	教育委員会学校教育部教育指導課	0480-92-1111	kyouikushidou@city.shiraokalg.jp	http://www.city.shiraoka.lg.jp/			○					○			○					○														
埼玉県	伊奈町	教育総務課	048-721-2111	kyouikusoumu@town.saitama-ina.lg.jp	http://www.town.saitama-ina.lg.jp/0000000392.html		○				○					○				○									○	○						
埼玉県	三芳町	学校教育課	049-258-0019	gakko@town.saitama-miyoshi.lg.jp	https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/kosodate/mokuteki/gakko/shugaku-enjo.html		○						○			○					○					○			○							
埼玉県	毛呂山町	毛呂山町教育委員会学校教育課	049-295-2112	kgakkou@town.moroyama.lg.jp	http://www.town.moroyama.saitama.jp/		○				○					○				○						○	○		○							
埼玉県	越生町	学務課	049-292-3121	kyouiku1@town.ogose.saitama.jp	http://www.town.ogose.saitama.jp/kyoiku/kyouiku/gakkou_kyouiku/1501743912103.html		○					○				○				○							○			○						
埼玉県	滑川町	教育委員会事務局　教育総務担当	0493-56-6907(直通)	ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ投稿ﾌｫｰﾑからのみ	http://www.town.namegawa.saitama.jp/				○									○																		
埼玉県	嵐山町	教育委員会事務局	0493-62-0823	r-kyouiku01@town.ranzan.saitama.jp	http://www.town.ranzan.saitama.jp		○					○				○					○					○			○							

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																																		
		6. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																		
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。									（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。						（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にはどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。					（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。										（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6．（7）に記入してください。）			ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する	エ．現在、検討中。	オ．その他（内容を6．（9）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ．転出者の早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか、確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において，対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6．（11）に記入してください。）	
63	63	0	0	0	0	3	4	20	34	0	1	1	1	1	1	1		27	21	8	3	2	2	15	23	48	19	37	26	14	27	1	1		
埼玉県	さいたま市						○													○								○	○						
埼玉県	川越市								○											○						○	○	○	○						
埼玉県	熊谷市							○										○						○		○		○							
埼玉県	川口市							○											○							○					○				
埼玉県	行田市							○												○					○	○		○		○	○				
埼玉県	秩父市								○									○						○		○		○							
埼玉県	所沢市							○											○						○	○		○	○	○	○				
埼玉県	飯能市								○									○							○										
埼玉県	加須市							○											○						○	○	○			○	○				
埼玉県	本庄市							○										○									○	○			○				
埼玉県	東松山市								○									○						○		○									
埼玉県	春日部市							○											○						○	○		○	○	○	○				
埼玉県	狭山市							○										○							○	○	○	○	○	○					
埼玉県	羽生市								○										○						○				○						
埼玉県	鴻巣市								○									○								○		○			○				
埼玉県	深谷市								○											○						○		○		○					
埼玉県	上尾市							○										○						○		○	○				○				
埼玉県	草加市								○										○						○	○		○	○		○				
埼玉県	越谷市					○														○						○									
埼玉県	蕨市								○											○						○		○	○						
埼玉県	戸田市							○											○						○	○			○				○	転入者が申請をする際に、前住所地での就学援助申請状況を確認する。（申請書にこの事項について確認する欄を設ける）
埼玉県	入間市					○												○						○		○		○	○		○				
埼玉県	朝霞市						○												○						○	○			○						
埼玉県	志木市								○										○							○		○							
埼玉県	和光市								○									○										○			○				
埼玉県	新座市								○										○						○	○	○		○		○				
埼玉県	桶川市								○									○								○	○	○	○	○	○				
埼玉県	久喜市							○												○						○		○							
埼玉県	北本市								○									○								○		○							
埼玉県	八潮市					○													○						○	○		○	○		○				
埼玉県	富士見市							○											○						○	○	○	○	○		○				
埼玉県	三郷市								○										○						○										
埼玉県	蓮田市						○													○											○				
埼玉県	坂戸市								○										○						○	○				○					
埼玉県	幸手市								○										○						○	○		○							
埼玉県	鶴ヶ島市								○										○						○	○		○	○		○				
埼玉県	目高市							○											○						○	○	○	○	○		○				
埼玉県	吉川市								○									○						○		○	○				○				
埼玉県	ふじみ野市								○													○	3月31日までに転出した場合は、受給者に対し支給額の返還を求め、4月1日以降に転出した場合は返還を求めず、転出先の市町村に対して、支給済みである旨を連絡する。								○			
埼玉県	白岡市								○										○						○	○	○	○	○	○	○				
埼玉県	伊奈町								○													○	4月以降に転出した場合は返還を求めないが、3月中に転出した場合は返還を求める。 また、転居先の市町村から問合せがあれば、支給済みである旨を回答する。			○		○						
埼玉県	三芳町							○										○								○	○				○				
埼玉県	毛呂山町								○									○						○											
埼玉県	越生町								○									○						○		○									
埼玉県	滑川町										○	○	○	○	○	貸付金制度を導入したため、入学前支給の導入は検討していない。																			
埼玉県	嵐山町								○									○						○		○	○	○	○	○	○				

①都道府県	②市町村名	0　就学援助制度問い合わせ先（広報用）					Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																												
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																												
							（1）平成29年3月31日の更保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。																（2）（1）①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください（小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください）。	（3）（1）①でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。								（4）（3）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞②　①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④　③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期																	
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年（令和3年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年（令和3年度新入学分）以降	オ．未定		ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場合）	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．その他（内容を6．（4）に記入してください。）	
埼玉県	小川町	学校教育課	0493-72-1221	ogawa116@town.saitama-ogawa.lg.jp	http://www.town.ogawa.saitama.jp/		○						○			○					○								○						
埼玉県	川島町	教育総務課	049-299-1730	gakkou@town.kawajima.lg.jp	https://www.town.kawajima.saitama.jp/		○				○					○				○									○						
埼玉県	吉見町	教育総務課	0493-54-7807	info@town.yoshimi.saitama.jp	http://www.town.yoshimi.saitama.jp/section_kyouiku_syuugakuenjyo.html		○					○				○				○									○						
埼玉県	鳩山町	教育委員会事務局　総務・学校教育担当	049-296-1227	h320@town.hatoyama.lg.jp	http://www.town.hatoyama.saitama.jp/i/kurashi/lifeevent/tennyu/1447296225376.html			○						○		○					○														
埼玉県	ときがわ町	教育総務課	0493-65-1537	kyouiku@town.tokigawa.lg.jp	https://www.town.tokigawa.lg.jp/forms/info/info.aspx?info_id=12238		○						○			○							○						○						
埼玉県	横瀬町	横瀬町教育委員会	0494-25-0118	kyouiku@town.yokoze.saitama.jp	http://www.town.yokoze.saitama.jp/soshiki/kyouiku/soumu/syuugaku_enjyo.html		○				○					○				○									○						
埼玉県	皆野町	教育委員会	0494-62-4563	gakko@town.minano.lg.jp	http://town.minano.saitama.jp		○					○				○					○							○						
埼玉県	長瀞町	教育委員会　教育総務担当	0494-66-3113	kyoiku@town.nagatoro.saitama.jp	http://www.town.nagatoro.saitama.jp/		○				○					○				○									○						
埼玉県	小鹿野町	学校教育課	0494-79-1201	gakko@town.lg.jp	http://www.town.ogano.lg.jp		○					○				○					○								○						
埼玉県	東秩父村	東秩父村教育委員会事務局	0493-82-1230	kyouiku@vill.higashichichibu.lg.jp	https://www.vill.higashichichibu.saitama.jp/			○							○		○									○									
埼玉県	美里町	教育委員会事務局　学校教育係	0495-76-0201	gakkyo@town.saitama-misato.lg.jp	http://www.town.saitama-misato.lg.jp/		○				○					○				○									○	○					○	児童扶養手当受給者で、支給要件を満たしている「小学校入学前児童の保護者」には，直接「案内」及び「申請書」を送付している。
埼玉県	神川町	教育委員会学務課	0495-77-2312	gakumu@town.saitama-kamikawa.lg.jp	http://www.town.kamikawa.saitama.jp/kosodate_kyouiku/sho_chugakko/1078.html		○				○					○				○									○	○		○	○			
埼玉県	上里町	教育委員会　学校教育課　教育庶務係	0495-35-1246	gakkou@town.kamisato.lg.jp	http://www.town.kamisato.saitama.jp/	https://ja-jp.facebook.com/kamisatotown/	○				○					○				○									○	○		○				
埼玉県	寄居町	寄居町教育委員会　教育総務課	048-581-2121(内線512)	kyousoumu@town.yorii.saitama.jp	http://www.town.yorii.saitama.jp		○				○					○				○										○		○				
埼玉県	宮代町	教育推進課学校教育担当	0480-34-1111(424)	gakkou@town.miyashiro.saitama.jp	http://www.town.miyashiro.lg.jp/		○					○				○					○							○							
埼玉県	杉戸町	学校教育課	0480-33-1111	gakkokyoiku@town.sugito.lg.jp	http://www.town.sugito.lg.jp/		○					○				○					○								○	○		○				
埼玉県	松伏町	松伏町教育委員会　教育総務課	048-991-1807	kyosomu@town.matsubushi.lg.jp	http://www.town.matsubushi.lg.jp		○				○					○				○									○	○	○				○	就学時健康診断の案内の書類とともに配布

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																																						
		6. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																						
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。								（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。					（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にはどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。					（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。									（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6.（7）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する	エ．現在，検討中。	オ．その他（内容を6.（9）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ．転出者の早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか，確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において，対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6.（11）に記入してください。）	
埼玉県	小川町								○											○			○		○	○	○		○	○			
埼玉県	川島町							○												○				○	○		○	○	○				
埼玉県	吉見町								○								○						○			○							
埼玉県	鳩山町						○													○					○		○	○					
埼玉県	ときがわ町								○								○						○				○	○					
埼玉県	横瀬町								○								○								○	○		○					
埼玉県	皆野町								○								○								○								
埼玉県	長瀞町							○									○								○		○		○				
埼玉県	小鹿野町								○								○						○		○		○	○		○			
埼玉県	東秩父村																																
埼玉県	美里町							○									○						○		○	○	○	○		○			
埼玉県	神川町							○									○								○		○		○				
埼玉県	上里町							○									○													○			
埼玉県	寄居町								○									○						○	○	○	○						
埼玉県	宮代町								○									○						○	○								
埼玉県	杉戸町							○										○						○	○		○	○					
埼玉県	松伏町								○								○						○			○							